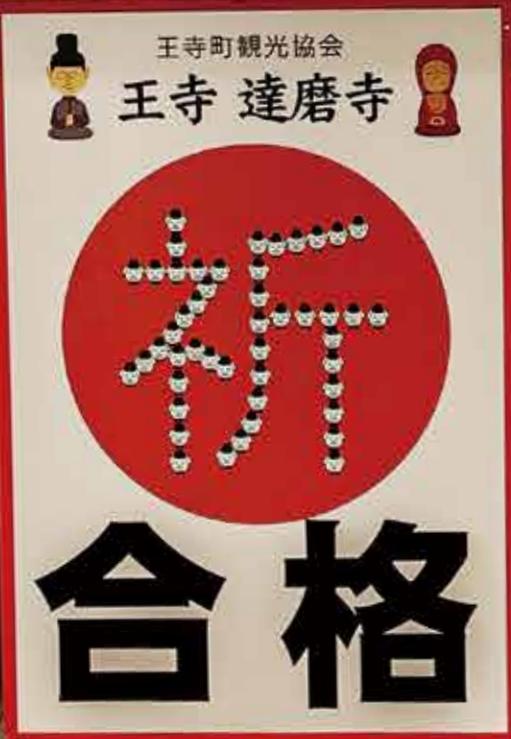


紙まじり

第144号
2023.2.17



目次

- ◆令和4年第4回定例会（12月議会）
 - ◇本会議…………… P2～P5
 - ◇総務文教常任委員会…………… P6～P8
 - ◇くらし環境常任委員会…………… P9～P10
 - ◇一般質問…………… P11～P15
- ◆可決した事業の進捗状況…………… P5
- ◆まちなみウォッチング
（王寺町はたちのつどい）…………… P15
- ◆議場コンサート（12月6日開催）・
奈良県町村議会議長会全議員研修・
議員の辞職の許可について・議会のおもな動き… P16（裏面）



12月定例会

【令和4年 第4回(12月) 定例会】
会期 令和4年12月6日～15日(10日間)

専決処分事項の報告(2件)、人事案件(1件)、補正予算(3件)、
条例制定(3件)、条例改正(6件)、契約議決(1件)、和解・損害
賠償(1件)、変更契約(2件)、訴えの提起(1件)、意見書(1件)
【計21件】

本会議 (12月6日)

専決処分事項の報告

令和4年度王寺町
一般会計補正予算
(第4号)について
【原案承認】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ8千207万7千円を追加し、総額を121億3千497万7千円とするもの。

【補正内容】

オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種の実施に必要な経費。

(9月30日に専決処分)

令和4年度王寺町
一般会計補正予算
(第5号)について
【原案承認】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億125万7千円を追加し、総額を123億3千623万4千円とするもの。

【補正内容】

国の補正予算を受け、



委員会付託案件

【総務文教常任委員会】

● 一般会計補正予算(第6号)

● 王寺町個人情報保護に関する法律施行条例の制定

● 王寺町情報公開及び個人情報保護審査会条例の制定

● 王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

● 王寺町議会議員の議員報酬等に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

人事案件

人権擁護委員の推薦
について
【原案推薦】

【原案推薦】

現・人権擁護委員である大西 いっ子氏、小笠原 武氏を引き続き、委員として推薦することに同意するもの。

【任期】令和5年4月1日から令和8年3月31日まで。

【くらし環境常任委員会】

● 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

● 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

● 王寺町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例

契約議決

泉の広場防災公園整備
備工事(第1期)の請
負契約について
【原案可決】

事後審査型条件付一般競争入札の結果、(株)中川組が落札し、1億6千390万円(消費税込)で契約するもの。

和解・損害賠償

和解及び損害賠償の
額の決定について
【原案可決】

【原案可決】

令和元年8月17日、緑ヶ丘自治会主催の盆踊り大会終了後、相手方が側溝の開口部に転落し負傷。令和3年4月9日、相手方は損害賠償請求事件として訴状を提出。以後、裁判所から和解案が提示されたため、損害賠償額を1千200万円(全額、保険金対応)と定め、和解条項に基づき相手方と和解するもの。

会期中の報告

【議会改革特別委員会】
(第14回委員会)

開催日 12月9日

① 継続審議となっていた

「議会業務継続計画

(議会BCP)」について



協議。策定済の王寺町地域防災計画や王寺町業務継続計画との整合性を図りながら、委員の意見を反映させ、原案を策定。今後は、大規模災害等が発生した場合に議会とし

ての機能を十分發揮することができるよう、随時、計画内容の確認、見直しを行っていく。

②継続審議となつていた「王寺町議会基本条例の一部改正」について協議。議会として、男女共同参画を効果的かつ積極的に推進するために、議会基本条例の活動原則に「男女共同参画に努めること」を明記し、かつ「男女がその個性と能力を十分に發揮できるように努力すること」を加えた改正案を本会議に提出することとなった。

**【義務教育学校特別委員会】
(第14回委員会)**

開催日 12月12日

①王寺南義務教育学校大規模改造工事の視察を行い、畠田学舎及び太子学舎の特別教室等の整備状況を確認。

②王寺北義務教育学校二次造成工事等の進捗状況について。

【報告内容】

造成工事にかかる準備工事と併行して、旧王寺中学校校舎等の解体工事が進められ、南校舎及び屋内運動場の解体がほぼ完了。11月末現在で、解体工事の進捗率は約45%。

③義務教育学校が行う学校評価アンケート(教職員、児童生徒及び保護者向け)について。

【報告内容】

義務教育学校がめざす教育目標である「学びの道しるべ」を踏まえ、各学校で原案を作成の上、評価検討委員会で精査し、決定。12月に各学校で実施したアンケート結果をとりまとめ、1月に評価検討委員会で分析し、令和5年度の学校運営の改善につなげていく。

変更契約

久度大橋修繕工事請負契約の変更について
【原案可決】

大鉄工業(株)奈良営業所と締結された契約(6月7日に議決)を変更するもの。

【変更理由】

工事着手後、塗装成分に鉛が含まれていることが判明し、塗料の撤去にかかる環境安全対策、安全衛生保護具及び処分費等の追加工事を行うため。

【変更契約金額】

当初契約金額7千348万円に1千144万円を増額し、変更後の契約金額を8千492万円とするもの。

王寺アリーナ屋上防水・外壁改修工事請負契約の変更について
【原案可決】

(株)楠本工務店王寺営業所と締結された契約(6月17日に議決)を変更するもの。

【変更理由】

外壁タイルの改修について、足場組立後に建物全体のタイル浮き調査を実施したところ、ひ

び割れや欠け、浮きが想定より多く認められ、当初設計数量より増加したため。

【変更契約金額】

当初契約金額6千4万9千円に1千699万7千200円を増額し、変更後の契約金額を7千704万6千200円とするもの。

訴えの提起

訴えの提起について
【原案可決】

令和4年11月1日付

けで香芝・王寺環境施設組合から王寺町に対し、香芝市の事業として既に整備を終えた「地域交流センター整備事業」と香芝市尼寺地内の「道路新設事業」に係る組合分担金の請求があったが、その根拠となる「香芝・王寺環境施設組合事務処理に係る条例」が地方自治法及び地方財政法に違反することか

ら、同組合に対する債務不存在確認の訴えを奈良地方裁判所に提起するもの。

条例制定

王寺町議会の個人情報保護に関する条例の制定について
【原案可決】

【提出者】

玉守 数叔 議員
王寺町議会が保有する個人情報保護は、「王寺町個人情報保護条例」で保護しているが、「個人情報保護に関する法律」が改正されたことに伴い、地方議会は新たに条例を制定する必要がある。よって、これまでと同様に王寺町議会における個人情報保護を、その取扱いにおいて執行機関と差異が生じることが無いようにするため、新たに条例を制定するもの。

条例改正

王寺町議会基本条例の一部を改正する条例について
【原案可決】

【提出者】

若林 かずみ 議員
男女共同参画社会の実現のため制定された「男女共同参画社会基本法」のもと、町議会においてもジェンダー平等の実現に向けた取り組みを明確にするため、条例を改正するもの。

意見書

インボイス制度の導入の延期を求める意見書について
【原案可決】

【提出者】

幡野 美智子 議員
※意見書(5ページ)



【第4回定例会】議決結果(12月6日・15日)

全会一致の議案

議案名	結果
(報第10号) 【専決処分事項の報告】令和4年度王寺町一般会計補正予算(第4号)について	原案承認
(報第11号) 【 " " 】令和4年度王寺町一般会計補正予算(第5号)について	
(議第48号) 人権擁護委員の推薦について	原案推薦
(議第49号) 令和4年度王寺町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
(議第50号) 令和4年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	
(議第51号) 令和4年度王寺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	
(議第53号) 王寺町情報公開及び個人情報保護審査会条例の制定について	
(議題54号) 王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	
(議題55号) 王寺町議会議員の議員報酬等に関する条例及び特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	
(議題56号) 一般職の職員の給与に関する条例及び王寺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
(議第57号) 王寺町公民館使用条例の一部を改正する条例について	
(議第58号) 王寺町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	
(議第59号) 泉の広場防災公園整備工事(第1期)の請負契約について	
(議第60号) 和解及び損害賠償の額を定めることについて	
(議第61号) 久度大橋修繕工事請負契約の変更について	
(議第62号) 王寺アリーナ屋上防水・外壁改修工事請負契約の変更について	
(議第63号) 訴えの提起について	
(発議第11号) 王寺町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	
(発議第12号) 王寺町議会基本条例の一部を改正する条例について	
(発議第13号) インボイス制度の導入の延期を求める意見書について	

起立採決の議案

賛成=○ 反対=● 欠席=欠 (議長は採決に加わらない)

議案名	結果	玉守	若林	坂下	北村	小山	大久保	沖	松岡	鎌倉	楠本	幡野
		数叔	かずみ	早苗	達夫	郁子	一敏	優子	まさゆき	文枝	勝	美智子
(議第52号) 王寺町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決	○	○	欠	○	●	○	○	○	欠	欠	●

討 論

王寺町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

反対討論 幡野 美智子 議員

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」において、住民のプライバシーを匿名加工とはいえ、民間も含め個人の情報を利活用していくことで、個人情報が流失し、個人が特定される可能性がある。住民のプライバシーや預かっている個人情報を守る責任を自治体は負っており、その責任を負いきれるのか疑念があることから、原案に反対する。

賛成討論 若林 かずみ 議員

本条例については、法改正を受けて各地方公共団体に求められている例規整備を行うものであり、個人情報の適正な取り扱い、事務の適正かつ円滑な運営を図るためにも、当然必要となる条例整備であると理解していることから、原案に賛成する。

意見書

■本会議において、下記の意見書の提出が可決されました。

インボイス制度の導入の延期を求める意見書

2019年10月の消費税10%への引き上げにともない、2023年10月よりインボイス制度(適格請求書等保存方式)が実施されることになった。インボイス制度は、仕入税額控除を受けるための新たな改正である。昨年10月1日からインボイス発行事業者の登録申請が始まった。

これまで、基準期間の課税売上高が、1000万円以下であれば消費税の納税は免除されていたが、インボイス制度の登録事業者になれば売上高にかかわらず納税義務が発生する。一方、消費税の仕入税額控除を受けるためには、登録事業者の発行する適格請求書が必要となる。そのため、免税事業者は取引を避けられかねず、登録をしてもしなくても、中小事業者、個人事業主などには従前に比べて負担がかかることになる。

新型コロナウイルス感染症の影響で、中小事業者が経営難に苦しみつつも事業継続、雇用維持に懸命に取り組んでいる中、インボイス制度の導入により更なる負担が課されることになれば、経営意欲を失い、廃業を選択する中小事業者が増加し、コロナ禍からの経済再生を阻害することにもつながりかねない。

全国商工会連合会や日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会をはじめ様々な団体・個人からも制度の廃止や実施延期を求める声が上がっている。

よって、政府においては、中小事業者や個人事業主の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のため、インボイス制度の導入の延期を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月15日

王寺町議会

(意見書提出先)衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・内閣官房長官

可決した事業の進捗状況

令和4年6月17日の本会議で可決した「王寺町文化福祉センター屋上防水・外壁改修工事の請負契約」と「王寺アリーナ屋上防水・外壁改修工事の請負契約」の進捗状況(1月末時点)。工事終了予定は令和5年3月。なお、工事による休館はしていない。



王寺町文化福祉センター



王寺アリーナ

【補正予算】

令和4年度王寺町一般会計補正予算(第6号)について

【全会一致 可決】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、6千84万円を追加し、総額を123億9千707万4千円とするもの(歳入・歳出の増減については、主なものを掲載)。

【主な歳入】

- 町税(+1億488万円)
 - ・個人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、都市計画税
- 使用料及び手数料(+1千473万9千円)
 - ・王寺駅北地下他自転車駐車場使用料、王寺駅南駐車場使用料
- 繰入金(△7千945万7千円)
 - ・財政調整基金
- 町債(+1千90万円)
 - ・久度大橋改修事業債、防災情報伝達機器整備事業債

【主な歳出】

- ・人事院勧告等による職員人件費(+1千578万5千円)
- ・環境衛生事務事業〔地球温暖化対策実行計画策定国庫補助不採択に伴う減〕(△880万円)
- ・塵芥処理一般事務事業〔塵芥車購納期遅延のため〕(△840万円)
- ・道路新設改良事業〔久度大橋改修に伴う追加工事分〕(+1千100万円)
- ・まちづくり総務一般事務事業〔旧中央公民館解体に向けた不要物品等処分〕(+1千1万5千円)
- ・体育施設管理事業〔夏期町営プール利用中止のため〕(△826万4千円)
- ・各事業〔光熱水費の増〕(+2千64万1千円)

Q 旧中央公民館解体のスケジュールは？

A 今年度中に不要物品等を処分し、来年度から館の解体計画及び工事を行う。

Q 旧中央公民館屋上にある消防サイレンの移設先は？

A リーベル王寺東館もしくは西館で検討を行っている。

【条例制定】

王寺町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

【挙手多数 可決】

【趣旨】

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、「個人情報の保護に関する法律」が改正されたことに伴い、王寺町においても条例で定めなければならない事項等について、新たに制定するもの。

【主な内容】

- ・個人情報取扱事務登録簿の作成・公表
- ・開示決定等の期限に関する特例
- ・開示請求に係る手数料等

【施行日】 令和5年4月1日



こんな意見がありました

国が「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」を公布したことで、官民の情報連携が可能となった。個人情報は匿名加工が行われるということであるが、情報の利活用により個人情報が判別されないか懸念している。

王寺町情報公開及び個人情報保護審査会条例の制定について

【全会一致 可決】

【趣旨】

王寺町情報公開条例に規定されている王寺町情報公開及び個人情報保護審査会の規定を独立させ、廃止する王寺町個人情報保護条例の規定を盛り込んだ新たな条例を制定するもの。

【主な内容】

- 王寺町情報公開及び個人情報保護審査会の設置
- 審査会の調査権限
- 審査請求に係る調査審議手続の非公開

【施行日】 令和5年4月1日

【条例改正】

王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

【趣旨】

公職選挙法施行令の一部改正により、政令で定める額に準じて、町議会議員及び町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担の限度額を引き上げるもの。

【主な内容】

- 選挙運動用自動車：自動車の借入金額 1万6千100円(+300円)
供給した燃料の代金 7千700円(+140円)
- 選挙運動用ビラ1枚当たりの作成単価 7円73銭(+22銭)
- 選挙運動用ポスター：単価の限度額={ (A) × ポスター掲示場数 + (B) } ÷ ポスター掲示場数
(A) 選挙運動用ポスター1枚当たりの作成単価 541円31銭(+16円25銭)
(B) 基礎額 31万6千250円(+5千750円)

【施行日】 公布の日

王寺町議会議員の議員報酬等に関する条例及び特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

【趣旨】

令和4年の人事院勧告を受けて、一般職の国家公務員の給与改定に準じ、特別職の職員の給与に関する法律の一部が改正されたことに伴い、標記2条例の一部を改正するもの。

【主な内容】

- 期末手当の支給月額を年間で0.05月分引き上げる。(改正前)年3.25月分 → (改正後)年3.30月分

【施行日】

- 令和4年度に係る期末手当：公布の日(令和4年4月1日から遡及適用)
- 令和5年度に係る期末手当：令和5年4月1日

一般職の職員の給与に関する条例及び王寺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

【趣旨】

令和4年の人事院勧告を受け、国家公務員において、一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正されたことに伴い、これに準じ、本条例の一部を改正するもの。

【主な内容】

- 月例給 一般職の職員：初任給及び若年層の基本給を引き上げる。
会計年度任用職員：職員の給料表に準じて改正する。
- 賞与 一般職の職員：0.10月分引き上げる。(改正前)年4.30月分 → (改正後)年4.40月分
再任用職員：0.05月分引き上げる。(改正前)年2.25月分 → (改正後)年2.30月分

【施行日】

- 月例給 公布の日(令和4年4月1日から遡及適用)
- 賞与 令和4年度に係る勤勉手当：公布の日(令和4年4月1日から遡及適用)
令和5年度に係る勤勉手当：令和5年4月1日

王寺町公民館使用条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】**【趣旨】**

王寺南公民館大ホールの観覧席をコロナ禍でも安心してイベントを観覧していただけるよう抗菌・抗ウイルス加工を施した上で座席幅をゆったりとした座席に改修したことに伴い、収容人員が変更になったため、本条例の一部を改正するもの。

【内容】

- ・収容人員：(改正前) 668人 → (改正後) 586人

【施行日】 公布の日**【報告事項】****町民ワークショップの開催報告****【概要】**

- ・町内3カ所(やわらぎ会館、いずみスクエア、文化福祉センター)で10月1日、2日に開催。参加者合計は76名。
- ・「参画・協働、コミュニティ」「土地利用、住宅環境」「防災」「教育」「観光・交流」等、様々な分野についての意見があった。

昭和57年水害40年企画冊子の作成について**【概要・今後の活用】**

- ・今年は、昭和57年水害から40年を迎える区切りの年となることから、王寺駅周辺一帯が浸水した当時の状況を漫画で描き、当時の惨状を知っていただくもの。
- ・過去に発生した地域の自然災害や今後想定される災害について、義務教育学校4年生の学習教材とする予定。

王寺アリーナ屋上防水・外壁改修工事請負契約の変更について (12月15日の本会議で契約議決)**【概要】**

- ・外壁タイルの改修について、足場組立後に建物全体のタイル浮き調査を実施したところ、ひび割れや欠け、浮きが想定より多く認められ、当初設計数量より増加したことから契約金額の変更を行うもの。

【契約金額の変更】

- ・既存の契約金額6千4万9千円に1千699万7千200円を増額し、変更後の契約金額を7千704万6千200円とするもの。

Q 今回の改修で張替えをしないタイルは、次の改修までどのように見込んでいるのか？

A 張替えをしないタイルと張替えた新設タイルともに、接着強度テストを実施した結果、基準以上の強度が得られており、30年程度の長寿命化を見込んでいる。今後は外壁等の劣化状況を確認しながら、王寺町公共施設等総合管理計画に反映させていく。

町営プールの在り方**【舟戸町営プールの継続、廃止について】**

- ・費用対効果や立地面、利便性等の理由から、舟戸児童公園内や別の場所での再整備は難しく、民間プールとの提携も実施困難である。王寺町公共施設等総合管理計画の中でも、「現施設を使用可能な限り存続はするものの、近隣市町にあるプールを利用することで、廃止も含めて検討を行う」としている。

【審議経過】

- ・11月29日に開催された社会教育委員兼公民館運営審議会で説明し、審議会の委員から多くの意見をいただき、審議会としては、「さらに議論を深めるため、それぞれの団体に持ち帰り意見を聞くこととし、来年度は県営ファミリープールの利用助成を継続したうえで、施設の在り方については、議論を重ねる」との見解。今後、町としては、広域利用としての県営ファミリープール利用助成や、学校プール地域開放に向け、検討を進めることに加えて、泉の広場防災公園の中に幼児向けの親水空間の整備を予定している。

Q 町営プールのランニングコストは？

A 町営プールとして、舟戸町営プールと義務教育学校太子学舎のプールの2施設を開設しており、トータルとして年間約1千万円の費用がかかっていた。

くらし環境

12月12日 補正予算・条例改正を審査・各種報告口受理



【補正予算】

令和4年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について 【全会一致 可決】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、1千420万5千円を追加し、総額を24億5千520万5千円とするもの。

【主な歳入】 一般会計繰入金(+351万8千円) など

【主な歳出】 保健事業費〔保険者努力支援交付金の精算に伴う返還金〕(+120万9千円) など

令和4年度王寺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について 【全会一致 可決】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、135万6千円を追加し、総額を4億7千235万6千円とするもの。

【主な歳入】 繰越金〔前年度繰越金〕(+113万5千円) など

【主な歳出】 後期高齢者医療広域連合納付金〔前年度保険料送達分〕(+113万5千円) など

【条例改正】

王寺町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

助成対象年齢を現行の「中学生まで」から「高校生世代まで」に拡大することにより、子どもの健康保持と子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減を図るもの。

【主な内容】

- ・助成対象年齢の拡大 (改正前)「15歳」に達する日以後の最初の3月31日まで
→ (改正後)「18歳」に達する日以後の最初の3月31日まで

【施行日】 令和5年4月1日

(※) 就労等により保護者の扶養から外れた場合は対象外

【報告事項】

新型コロナウイルスワクチンの接種状況

委員会開催日直近の「オミクロン株対応ワクチンの接種状況」、「小児接種」(5～11歳)、「乳幼児接種」(生後6カ月～4歳)の接種状況について説明を受ける。

Q 乳幼児接種の対象者への周知方法は？

A 町公式LINEや町ホームページ、広報紙で周知しているほか、対象者全員に接種券と案内文書を郵送している。

Q 若い世代の接種率が低い原因は？

A 一概には言えないが、コロナに対する意識の低下や、現時点では行動制限もなく、罹患しても軽症で済むと受け取られている。その結果、コロナに対する警戒が弱まっているのが原因ではないかと推察している。

令和4年度王寺町公共下水道事業及び上水道事業の進捗状況

状況	工事名	進捗状況
完了	元町2丁目地内配水管改良工事〔仮設〕〔本設〕1工区	工事完了
	元町2丁目地内配水管改良工事〔仮設〕〔本設〕2工区	
	前田橋架け替え工事に伴う配水管仮設工事	
施工中	葛下3丁目地内配水管移設工事	進捗率 30%
	久度3丁目地内配水管改良工事	進捗率 30%
	王寺2丁目地内配水管改良工事	進捗率 90%
	葛下2丁目地内配水管改良工事(その1)(その2)	

県域水道一体化について**【概要】**

- ・11月29日に「第5回奈良県広域水道企業団設立準備協議会」が開催され、基本計画(案)の概要、今後のスケジュールについて説明があり、協議会あてに一体化参加について書面回答する旨の報告を受ける。

令和4年度町内要望土木工事の進捗状況**【進捗率】** 全体:93%

- ・内訳 道路新設改良工事:50%、舗装新設改良工事:97%、道路維持修繕工事:94%
水路新設改良工事:50%、水路維持修繕工事:97%

葛下内水対策貯留池整備事業(2期工事)の契約締結について(※奈良県事業)**【概要】**

- ・奈良県が葛下内水対策貯留池整備事業の2期工事分の契約を締結。契約内容、契約業者、契約金額、契約日、工期、工事概要について報告を受ける。
- ・1期工事の変更内容として、掘削法面の崩壊があり、面している町道中島4号線の沈下が見受けられたため、崩壊を防ぐ対策として、土留め矢板の設置を追加したとのこと。これにより、1期工事で予定していた底版コンクリートが施工できなかったため、3期工事において施工する予定。

王寺町男女共同参画計画等策定の進捗状況について**【概要】**

- ・国の第5次男女共同参画基本計画の内容を踏まえつつ、計画的に男女共同参画を進めていくために策定。
- ・計画期間:令和5年度~令和14年度

【今後の予定】

- ・12月22日開催の策定委員会で審議の後、町長答申。令和5年3月に計画策定が完了。



計画を推進する男女共同参画推進会議と同会議幹事会の構成員は？



町長を含む参事以上の職員15名、同会議幹事会は課長級の職員24名で構成。

王寺駅周辺地区のまちづくりに関する連携協定の締結及び覚書の交換について**【概要】**

- ・締結団体:奈良県・地方独立行政法人奈良県立病院機構・王寺町・西日本旅客鉄道株式会社
- ・締結日:10月28日
- ・協定内容:地域と鉄道の連携による相互の持続的発展に向け、4者が相互に連携・協力しながら、王寺駅周辺のまちづくりに関する取組を推進(西和医療センター移転・王寺駅南駅前広場再整備)。



王寺駅周辺のまちづくりのスケジュールは？



奈良県は新病院の開院を令和13年度中に目指しているため、町が実施する駅前広場の再整備も、令和13年を目途に事業完了させたい。



駐車・駐輪機能や駅前広場の構想等については？



今回の連携協定によりJR所有地の調査や測量が可能となったので、その結果を踏まえ、今後検討していく。

【その他所管事項】**新型コロナワクチン ロットシール貼り間違い事象の発生について**

- ・令和4年12月3日、4日の集団接種会場で接種された方(902名分)について、ワクチンのロットシールの貼り間違いがあった。
- ・該当者へお詫びの連絡のほか、記録システムのデータを修正の上、正しいロットシールと新しく発行した接種証明書を送付する。
- ・ワクチンそのものに誤りはなく、品質・有効性ともに問題はないため、今回の間違いによる健康被害はない。

令和4年第4回定例会

(令和4年12月7日)

一般質問

(質問議員 8名)

一般質問

議員が本会議で町の一般事務や将来に対する方針などについて質問することです。

本紙では、質問及び答弁の要旨を掲載いたします。なお、右記のQRコードを読み取り、アクセスいただきますと、一般質問の録画映像を視聴することができます。



議会を傍聴してみませんか (令和5年第1回定例会の予定)

※変更の場合は、王寺町公式サイトでお知らせいたします。

2月27日(月)

9時30分 議会運営委員会
10時00分 本会議(施政方針等)

2月28日(火)

9時30分 本会議(一般質問)

3月2日(木)

9時30分 総務文教常任委員会

3月3日(金)

9時30分 暮らし環境常任委員会

3月6日(月)・7日(火)

9時30分 当初予算審査特別委員会

3月7日(火)

13時00分 義務教育学校特別委員会

3月10日(金)

9時30分 議会運営委員会
10時00分 本会議

傍聴について

本会議

場所:役場3階 議場
受付:議場前で受付し入場してください。

各委員会

場所:役場3階 協議会室
受付:協議会室前で受付し入場して下さい。
(開始5分前までに受付を済ませて下さい。)

(新型コロナウイルス感染症対策)

- ①傍聴の際は、手指消毒、マスク着用、検温にご協力願います。(体調がすぐれない時は傍聴をお控え願います。)
- ②傍聴席の制限を行っています。(本会議10名以内・各委員会5名以内)
- ③本会議については、インターネット中継を積極にご活用下さい。

王寺町のふるさと納税について

魅力的な返礼品の拡充を検討し、町のPRと寄附額の増につなげたい



楠本 勝 議員
(無所属)



ふるさと納税について、奈良県

における2021年度の寄附額が約1億円に対し、県民税の控除額は約23億4千万円で、差引き約22億4千万円が流出したとの報道があった。そこで、次の2



総務部長 ①令和元年度は寄附

点を伺う。①町の令和元年度から令和3年度まで年度毎の寄附額と他自治体への寄附に伴う税控除額②寄附額を増やす取り組みと今後の展望。

金額約3千40万円、対する控除額が約5千80万円、令和2年度は寄附金額約5千470万円、対する控除額が約6千730万円、令和3年度は寄附金額約3千900万円、対する控除額が約8千450万円となっ

ており、3年間で差引き約7千860万円が町からの持ち出しとなっているが、税額控除額の75%は地方交付税により町に補填されるといった制度があることから、ふるさと納税制度全体として王寺町の実質収支を見てみると、令和元年度から令和3年度の3力年で、約490万円のプラスとなっている。②インターネット広告の活用や専門誌への

掲載などによるPRとともに、楽天など主要11サイトのインターネット上の寄附申込みチャネルに対応している。返礼品については、令和元年度の150品目から約3年で倍以上の327品目に増やしており、雪丸グッズのほか赤膚焼の雪丸湯飲み茶わんや雪丸ラベルのワイン、ケーキ等、雪丸をモチーフにした土産物など、アイデアと工夫を凝

らしながら返礼品を追加してきた。今後は、町独自の特産品として期待されているオリブを活用した返礼品などを魅力的な返礼品の拡充を検討し、引き続き町のPRと寄附額の増につなげていきたい。今後も、より多くの人に賛同を得られるよう、ふるさと納税の使い道の選択肢を増やすことについても検討を重ねていきたい。

皇田駅前今後の開発について

店舗の代替地取得と新規バス路線
実現に向け協議を継続していく



大久保一敏 議員
(無所属)

Q 町長の公約である国道168号

拡幅工事に伴って、皇田駅前の道路拡幅と駅前開発の計画が発表され、薬局の買収、駅前の一部民家、国道に面したガレージ店舗の撤去も進んでいる。また

駅前金融機関も移転し、現在既に建築中である。

しかし、地元の住民生活に密着したスーパーマーケットの移転先が未だ進展していない。町も実現に向けて奔走しているが、進展する気配は無く、困難を極めている

るように見受けられる。そこで、現在の駅前整備

の状況と駅前にバスを導入する計画の見直しがあるのかを伺う。

トや金融機関、駐輪場、交番等の配置を想定している。現在のスーパーマーケットの移転先については地域の皆様にとって不便とならない場所を検討されており、町としても店舗代替地の取得に協力、連携を図っているところである。また皇田駅は交通結節点としての利便性を高めるため、バス路線網の再編を進める方針であり、バス導入計画につい

ては変更せず、皇田駅から馬見丘陵へ行く新規バス路線については、住民から賛同の意見を自身は聞いたことがなく、地元の関心はスーパーマーケットの行先である。国道168号と皇田駅の距離は100m弱で、駅前にバスを導入しなければ現在の場所ですーパーマーケットが営業できる。住民の一番の不安を十二分に考慮した計画の見直しを要望する。

り、民間バス会社への委託よりも新車購入の方が費用面でメリットがあると考えている。バスの運用については、現在各種団体に燃料代や高速道路使用料等の実費負担をしていただいている。大型バスを民間バス会社に委託すると経費は増えるが、利用団体の負担が現状と変わらないよう補助制度の創設も検討し、今後でもできる限り有効活用を図っていく。

町有バス(大型バス、マイクロバス)の今後について

大規模修繕が必要になった場合、大型バスは
廃車し民間委託、マイクロバスは買い替え



鎌倉文枝 議員
(無所属)

Q 現在、町が保有する大型バスとマイクロバスはかなり古く、自動車排気ガス規制

に対応していないため、行き先が限られている。これらのバスについて、今後どのような運用を考えているのか伺う。

A 総務部長 先進地への視察研修

など公務としての利用の他、住民相互の交流を深めたり、地域コミュニティの強化を図るための有効な手段として、町は平成5年に大型バス(56席)、平成9年にマイ

クロバス(28席)を購入した。利用状況については、コロナ前の平成29年度から令和元年度の3年間の平均で、大型バスが年間70回、マイクロバスが78回の利用があったが、コロナ禍の令和2

年から現在までは乗車人数の制限や研修の中止等により、大型バスが年間22回、マイクロバスが18回と利用回数が減っている。今後の町有バスの運用の考え方としては、大型バスについては購入から28年が経過しており、自動車排気ガス規制により乗り入れできない地域もあることから、更新を検討する時期と認識しているが、購入すると多額の費用を要すること

から、現行の大型バスに大規模修繕が必要となった時点で廃車し、新規購入せずに民間バス会社へ委託する形での運用を考えている。またマイクロバスは購入から25年が経過しているが、走行距離は約12万キロ程度と少ないため、大規模修繕が発生しない限り継続して運行することを考えている。大規模修繕が必要となった場合は、大型バスと異なる

り、民間バス会社への委託よりも新車購入の方が費用面でメリットがあると考えている。バスの運用については、現在各種団体に燃料代や高速道路使用料等の実費負担をしていただいている。大型バスを民間バス会社に委託すると経費は増えるが、利用団体の負担が現状と変わらないよう補助制度の創設も検討し、今後でもできる限り有効活用を図っていく。

用を図っていく。

ため池劣化状況評価事業について

事業結果等を管理者と共有し、適切な管理を行うことで安全を確保する

Q 平成30年7月豪雨において、西

日本のため池32カ所が決壊し、大きな被害をもたらしたことは記憶に新しい。町内にある58カ所のため池については、令和元年度から点検や法律に基づく防

災重点ため池の選定、水利組合によるため池パトロール業務が実施されている。そして令和4

年度は、40カ所の防災重点ため池を対象に、「ため池劣化状況評価事業」が進められているが、この事業に関し次の2点



北村達夫 議員 (無所属)

を伺う。①詳しい事業内容と進捗状況。②改修の必要な箇所が発見された場合、改修工事に至るまでのスケジュール。

A 理事 ①令和4年7月29日に奈

良県土地改良事業団体連合会と委託契約を締

結。事業内容は、目視による堤体漏水調査、堤体

変形調査、洪水吐変形調査を行い、データを取りまとめた後、ため池の劣化評価を行う。スケ

ジュールは、8月：作業計画について協議、9月：各水利組合と調査スケジュールの調整、10月：1月：現地調査、2月：データ取りまとめ、3月：ため池の劣化評価を予定している。令和5年度は、AA種(堤体下流域に

住宅地等があるため池)の6つのため池において地震耐性評価(ボーリング調査)を実施し、堤体の健全性を確認する。その後劣化状況評価も併せて総合的評価を行い、防災工事の必要性を判断していく。②令和6年度以降、防災工事が必要な場合は、優先順位を付け、国や県の補助を受け計画的に進める。現在までの調査の結果、緊急に整備を必要とするた

め池はないということであるが、引き続きため池管理者と情報共有を行い、適切な管理を行うことで安全を確保していく。

【要望】工事が必要となった時、速やかな着工に向け、早い段階から水利組合と協議を進めるよう強く要望する。



王寺町のボランティア活動の現状、促進・支援について

「まちづくり協議会」設立推進を通じて図っていく

Q ボランティアは自らの意思で他

人や地域社会のために、できることから始める行動で、王寺町においても、多くのボランティア活動をされている。今後、活動を

てみたい、広げたい、つなげたいという思いの方もたくさんいらっしゃる。王寺町のボランティア活動に関する現状、促進・支援について伺う。

A 総務部長 ボランティア活動の



坂下早苗 議員 (公明党)

現状は、91団体あるCC活動、14団体ある花

いっばい運動の他、見守りネット、サロン活動、子ども食堂といった地域福祉に関する活動や交通安全、健康福祉、子どもの健全育成、文化芸術、観光関連など50団体ある。

令和5年度では、これらのボランティア団体をデータベース化し、ボランティアを始めた方への情報提供や仲介を行うていく。ボランティア活動の促進に向けては、それぞれの活動を地域やテーマにより大きな単位

で束ね、横のつながりが持てる組織を含めた仕組みが必要であり、受け皿として、昨年4月に制定した「王寺町まちづく

り、町としてその支援の

化した、「まちづくり協議会」がその役割を担う組織だと考えている。町の将来像を地域と行政で共有し、課題解決を行っていく。「まちづくり協議会」の組織づくりを軸に、ボランティア活動の促進・支援を行うことが重要であると考えている。まちづくり協議会を設立し運営するにあたっては、人・活動拠点・活動経費の3つがキーポイントとなり、町としてその支援の

【要望】ボランティアセンターの役割を担っている社会福祉協議会による役割周知・広報を充実させ、活動参加しやすい環境づくりを要望する。

あり方の検討も今後必要である。「自分たちの町をよくしたい」と願う人達が、ボランティア活動を通じて地域へ参画しやすい環境づくりを「まちづくり協議会」設立推進を通して図っていく。

コロナ禍と物価高における生活支援策について

国の推奨メニューに沿い、非課税世帯への現金支給と全世帯へ雪丸振興券を発行



玉守 数叔 議員 (無所属)

Q 昨今の物価高における支援策として、一般会計補正予算(第5号)に基づく生活支援が決定された。そこで決定までの経緯と根拠、及び期待される効果について伺う。

A 総務部長 新型コロナウイルス

対応地方創生臨時交付金を活用した町独自の生活支援、事業者支援施策として様々な分野に取り組んできたが、特に地域振興券の発行や水道料金の減免について

は、住民の生活支援と併せて町内事業所の負担軽減や消費喚起による事業者支援が期待できることから、双方がメリットを享受できる施策として実施したものである。本年9月には、新たに「電力・ガス・食料品

等価格高騰重点支援地方交付金」が創設された。この交付金については国からの推奨事業メニューが提示されており、従来の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金よりも自由度が低く、全世帯一律の水道料金減免といった事業も対象外となった。そのため、国の推奨事業メニューに明記されている消費下支え等を通じた生活者支援として住

民と事業者双方にメリットがある雪丸振興券を発行した。雪丸振興券については、使用期間を令和4年12月10日から令和5年2月15日までとし、年末年始の消費を促すことを目的としている。事業者には雪丸振興券を1つの契機として捉えていただき、今後の継続的な町内消費につながるよう期待している。

【要望】町内には、多くの事業所や店が営業している。そのほとんどが中小零細企業や個人商店であり、コロナ禍による需要の回復が進まない中での物価高により、事業所にとってはこれから正念場を迎える。今後の支援策においては、住民や議会の声も取り入れながら、時世に応じたバランスの良い配分を願う。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する町独自の補助制度の創設を

国が有効性を認めれば、公的支援制度を早急に創設するよう強く要望する



小山 郁子 議員 (日本共産党)

Q 加齢性難聴は、日常生活の不便さ、特にコミュニケーションを困難にし、生活の質を落とす原因になる。また会話によって脳に入る情報が少なくなるために、脳機能の低下につながり、鬱や

認知症発症への影響が考えられている。奈良県内では三郷町と斑鳩町、全国では120市区町村が加齢性難聴者の補聴器購入に補助を行っている。補聴器の更なる普及で高齢になっても生活の質を落とさず心

身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防や健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考える。この補助制度創設について、町の考えを尋ねる。

については、令和3年6月議会において質問があったが、その時は「国において補聴器が認知機能低下予防に効果的かを研究中であり、結果を見極めてから、必要であれば国・県に公的支援制度の創設を要望していきたい」と回答した。今年度を目途に研究結果が取りまとめられる予定となっているが、今のところ公表されていない。一方全国では、補

聴器購入費用に対する自治体独自の助成制度を創設する動きは広まっているが、その対象者や助成額等についてはばらつきが生じている。県内でも助成制度を創設している自治体もあるが、制度開始から数カ月という状況のため、その有効性は2年から3年の経過後に見極めるべきである。王寺町としては、まずは国の研究結果の公表を待って有効

性が認められれば、対象者の要件や助成額等の基準が適切に設計された公的支援制度を早急に創設すべきとして、国に対して強く要望していく。

【要望】急速に全国で助成制度が広がる中、王寺町も早急に助成制度の創設を懇願する。

A 住民福祉部長 助成制度の創設

性

性

性



まちなみウォッチング

王寺町はたちのつどい

(令和5年1月9日開催)

毎年の恒例行事として「成人式」が行われていましたが、昨年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたため、今年度から名称も新たに「はたちのつどい」として開催されました。

※対象者：227名、参加者：158名



輝く未来への第一歩



会場となった文化福祉センターでは、真新しいスーツや色鮮やかな振袖に身を包んだ20歳の若者たちの笑顔があふれていました。



舟戸町営プールは存続を

審議会の意見を踏まえ、学校プールの地域開放と近隣プールへの利用助成、幼児向けの親水空間の整備を進める



幡野美智子 議員
(日本共産党)

Q 舟戸町営プールは長年町民に親しまれプールの存在は愛着の持てる住みやすい町の実現に大きく寄与する。プール存続の見解を伺う。

A 教育総務部長 11月29日開催の社会教育委員兼公民館

運営審議会で利用者の減少、費用対効果が低いこと、立地面でも大規模工事が困難等の理由で再整備は考えにくく、別の場所での大型総合プール新設も多額の費用が必要と説明を行った。審議会からは、さらに議論を深めるため

各団体に持ち帰り意見を聞き、来年度は県営プールの利用助成等を継続した上で施設の在り方は議論を重ねるべきとの意見をいただいた。こうした意見を踏まえ、今後は学校プールの地域開放や幼児向け親水空間の整備、近隣プー

ルへの利用助成について丁寧な説明を重ねていく。

Q 2060年まで年少人口が約3千人と多く、また学校プールの開放は管理面の問題が予想されることから、舟戸プールの存続は必要ではないのか。

A 教育長 舟戸町営プールを継続する場合、老朽化が進んでいることから全体的なリニューアルが必要となる。王寺町公共施設等総合管理計

画でも示しているとおり、「廃止も含め、機能をどこに移管するか検討」する中で、学校プールを地域開放し、その役割を担っていきたいと考えている。

A 理事 銭湯は後継者の問題等で近い将来、廃業が見込まれ、入浴者の約9割が使用されている「高齢者優待入浴券」の見直しは喫緊の課題と承知しており、経営者の意向も確認した上で後継者確保の手段を調査したい。また防災施設に入浴施設併設の考えはないが、民間企業へサウンディング調査を行う際には、温浴施設の可能性を問いたい。

議場コンサート

第6回 2022.12.6

令和4年第4回(12月)定例会の開会に先立ち、議場コンサートを開催しました。議場コンサートは町民の皆様、音楽を通じて町議会に興味を持っていただくとともに、王寺町文化協会に所属されている団体に演奏の機会を提供するため、昨年度より開催しています。6回目となる今回は、箏曲部の皆様による演奏をお届けしました。※次回、令和5年6月定例会にて開催予定。



奈良県町村議会議長会全議員研修

令和5年1月12日、いかるがホールにて、奈良県町村議会議員研修会が開催されました。講師にはテレビでおなじみの弁護士 山岸久朗氏が迎えられ、「弁護士目線で見ると最近の時事・くらしの問題」を演題に、遺言の方法の違いによる相続問題等について、テレビ出演の経験談を交えながら、ご講演いただきました。



議員の辞職の許可について

令和4年12月26日、若林かずみ議員から議員辞職願が中川義弘議長に提出されました。地方自治法第126条ただし書の規定により、同日付けで議長がこれを許可しましたので、お知らせします。

◆議会のおもな動き◆

- | | | | | | |
|---|------------------|--|-------------------|---|-------------------|
| <p>25日 例月出納検査</p> <p>23日 全国市町村国際文化研修所
(市町村議会議員特別セミナー)</p> <p>19日 奈良県町村議会議長会県外研修</p> <p>17日 葛城清掃事務組合議会議員構成検討会議</p> <p>13日 議会広報編集委員会</p> <p>12日 奈良県町村議会議長会全議員研修
(市町村議会議員研修)</p> <p>11日 北葛城郡町議会議長会</p> <p>11日 全国市町村国際文化研修所</p> | <p>1月</p> | <p>29日 奈良県市町村事務組合議会</p> <p>23日 定期監査</p> <p>22日 奈良県町村議会議長会役員会・意見交換会</p> <p>19日 西和7町連絡協議会</p> <p>6日 西和7町連絡協議会</p> <p>6日 第4回定例会・各種委員会</p> <p>2日 議案説明会</p> | <p>12月</p> | <p>25日 例月出納検査</p> <p>14日 行政視察受入(鹿児島県垂水市議会5名)</p> <p>9日 全国町村議会議長会全国大会</p> <p>8日 北葛城郡・生駒郡議長会合同研修会</p> <p>7日 議会広報編集委員会</p> <p>4日 全員協議会</p> | <p>11月</p> |
|---|------------------|--|-------------------|---|-------------------|